

入札説明書

旭川医科大学病院カルテ等管理業務請負

令和5年2月

国立大学法人旭川医科大学

国立大学法人旭川医科大学の一般競争契約に係る入札公告（令和5年2月24日付）に基づく入札等については、国立大学法人旭川医科大学会計規程，旭川医科大学契約細則別記第2号役務提供契約基準及び入札公告に定めるもののほか，この入札説明書によるものとする。

I 入札及び契約に関する事項

1 契約担当者等

- (1) 国立大学法人旭川医科大学 学長 西川 祐司
- (2) 所属部局名 国立大学法人旭川医科大学
- (3) 所在地 〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1-1

2 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 旭川医科大学病院カルテ等管理業務請負 一式
- (2) 調達案件の特質等
調達案件に関し，学長が入札説明書で指定する内容等であること。
(詳細は，別冊仕様書による。)
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 旭川医科大学病院
- (5) 入札方法
落札者の決定は，総合評価落札方式をもって行うので，
 - ① 総合評価のための書類を提出しなければならない。(必要書類の種類及び部数については別紙1参照)
 - ② 競争加入者又はその代理人(以下「競争加入者等」という。)は，請負代金の前金払の有無，前金払の割合又は金額，部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書(案)及び旭川医科大学契約細則別記第2号役務提供契約基準(以下「契約基準」という。)に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。
 - ③ 入札書に記載する金額は，上記2の(3)に記載された履行期間の総額とする。
 - ④ 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので，競争加入者等は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 旭川医科大学契約細則(以下「契約細則」という。)第4条及び第5条に規定される次の事項に該当する者は，競争に参加する資格を有さない。
 - ① 未成年者(婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。)，成年被後見人，被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者。
なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている場合は，これにあたらぬ。
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し，かつ，その事実があった後定められた3年以内

の期間を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(7) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

(カ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和5年度に北海道地域の「役務の提供」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、令和4年3月31日付け号外政府調達第59号の官報（政府調達公告版）の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。

(3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(5) 調達のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと。（当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）

(6) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(7) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) 契約細則第6条に基づく入札参加資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出すること。なお、下記②については、相手方に対し照会確認等を行う。

① 誓約書（従事者人数及び4年以上の実務経験者人数を記載）

② 平成30年度以降に、400床以上の病床数を有する病院の同種業務を3年以上継続して行った実績を有することを証明する書類（以下「契約実績証明書」という。）

③ 受託業務の責任者として、400床以上の病床数を有する病院の同種業務において、実務経験を有することを証明する書類。

④ 契約履行証明書（契約実績証明書において、他機関の実績を使用する場合に提出）

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒 078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1-1

旭川医科大学事務局会計課契約第一係 係長 永谷 一哲

TEL 0166-69-3075 (直通)

- (2) 入札書の受領期限

令和5年3月6日 17時00分

- (3) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、

契約書(案)及び契約基準を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

- ② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「3月13日開札[旭川医科大学病院カルテ等管理業務 一式]の入札書在中」と朱書しなければならない。

(ア) 調達件名

(イ) 入札金額

(ウ) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名を含む。以下同じ)

(エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

- ③ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

- ④ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

- (4) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者が提出したもの

- ② 調達件名及び入札金額のないもの

- ③ 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない又は判然としないもの

- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの(記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)

- ⑤ 調達件名に重大な誤りのあるもの

- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの

- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの

- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかつ

たもの

- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
- ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）
- ⑫ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時までに代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

令和5年3月13日 10時00分
旭川医科大学病院 入札室

(8) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記4の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあつては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、学長が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記4の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、学長から競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類
- ① 競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類は別紙1により作成する。
 - ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
 - ③ 学長は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した履行の確認以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
 - ④ 一旦受領した書類は返却しない。
 - ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した役務の履行確認の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。
- ① 前記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たしていること。
 - ② 当該競争加入者等の入札価格が旭川医科大学契約細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該競争加入者の申込に係る要求要件及び契約実績によって得られた評価の得点合計を当該競争加入者等の入札価格で除して得た数値の最も高い方をもって落札者とする。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ④ 学長は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に通知する。
 - ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
 - ⑥ 落札者は、落札決定の日から起算して7日以内までに、確定従事者名簿及び従事者に対し労働安全衛生法第66条に規定される健康診断を行っていることを証明した書類を提出するものとする。
 - ⑦ 業務開始後最低1ヶ月間は本学が認めた理由によるもの以外は従事者の変更は認めない。
 - ⑧ 落札者は、契約締結前までに、担当部署毎に業務の引継ぎ計画書を作成し、提出するものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に学長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、学長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 学長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 支払条件

1ヶ月の業務完了毎に請求書を受領した日の翌々月末までに支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。
- ② 落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

II 技術及び総合評価に関する事項

1 調達件名の仕様

調達件名の仕様は、別冊仕様書のとおりとする。

2 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

総合評価落札方式摘要について評価対象となる項目は、別冊総合評価基準に明示され、評価は明示された評価項目に基づいて行われる。

(2) 必須とする項目及びそれ以外の項目

必須とする項目については、別冊の総合評価基準及び入札説明書、仕様書によって示される最低限の要求要件をすべて満たしているか否かを判定し、満たしていないものについては不合格とする。また、必須とする項目で最低限の要求要件を超える部分の評価項目及び必須とする項目以外の項目については、総合評価基準に基づき項目毎に評価する。

(3) 得点配分

得点配分は、総合評価基準に規定された配分方法によって行われる。

(4) 評価方法

① 必須とする項目については、上記2の(2)で示す必須とする項目の要求要件をすべて満たした場合においては、上記2の(3)で示される得点配分に基づき基礎点と与えられる。

② 必須とする項目で最低限の要求要件を超える評価項目及び必須とする項目以外の項目については、提出された総合評価に関する資料に基づき、総合評価基準によって上記2の(3)で示される得点配分に従い加点と与えられる。

③ 上記①と②を加えた合計点数を、入札価格で除して得た数値により評価する。

(5) 総合評価のための書類

総合評価のための書類については、別紙1に示された書類及び部数を入札書とともに提出するものとする。

(6) 仕様書等の照会先

別冊仕様書及び総合評価のための書類等に関する問い合わせ先・照会先は次のとおり。

〒 078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1-1
旭川医科大学事務局会計課契約第一係長 永谷 一哲
TEL 0166-69-3075 (直通)

3 調達件名の検査等

(1) 落札者が入札書とともに提出した総合評価のための書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。

(2) 検査終了後、請負業務履行期間中において、落札者が提出した総合評価のための書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

別 紙 1

競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類

1 競争参加者に対して求める書類

- (1) 令和5年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 誓約書（別記1）
（従事者人数及び4年以上の実務経験者人数を記載すること。）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 契約実績証明書（別記2）
（平成30年度以降に400床以上の病床数を有する病院の同種業務を
3年以上継続して行った実績を有することを証明することとし、当
該実績の契約書の写しを添付すること。）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (4) 受託業務の責任者として、400床以上の病床数を有する病院の同種
業務において、実務経験を確認できる書類（別記3）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (5) 契約履行証明書（別記4）
（契約実績証明書（別記2）において、他機関の実績を使用する場合に
提出すること。）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (6) 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は
内閣府男女共同参画局長の認定等の写し
（認定等を取得していない場合は、提出不要）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

2 落札者に対して求める書類（落札決定の日から起算して7日以内に提出）

- (1) 確定の従事者名簿
（氏名・住所・入社時期・実務経験年数）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
なお、受託責任者及び受託副責任者にあつては、緊急時に対応する
ため、緊急連絡先（自宅若しくは携帯電話番号）を記載すること。
- (2) 労働安全衛生法第66条に規定される健康診断を行っていることを証明
した書類
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

添付書類

別	冊	仕様書
別	冊	請負契約書(案)
別	冊	役務提供契約基準
別	冊	総合評価基準
別	冊	得点配分基準
別紙様式1		入札書様式

別記1 <作成例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

住 所
会 社 名
代表者名 印

誓 約 書

令和5年2月24日付け入札公告のありました「旭川医科大学病院カルテ等管理業務請負」について、弊社が落札した場合は、契約書及び仕様書に従い、下記により責任を持って業務を実施することを誓約いたします。

記

- ・従事者人数は、_____人以上で業務を実施いたします。
- ・うち、4年以上の実務経験者人数_____人以上（令和5年4月1日現在）

以上

別記2 <作成例>

令和 年 月 日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

契 約 実 績 証 明 書

弊社において、平成30年度以降に400床以上の病床数を有する病院の当該業務を3年以上継続して行った実績は、以下のとおりであることを証明します。

契約相手方病院名	業務名	契約期間	備 考
			部 署 名 : 担 当 者 名 : 電 話 番 号 : F A X 番 号 :
			部 署 名 : 担 当 者 名 : 電 話 番 号 : F A X 番 号 :
			部 署 名 : 担 当 者 名 : 電 話 番 号 : F A X 番 号 :
			部 署 名 : 担 当 者 名 : 電 話 番 号 : F A X 番 号 :
			部 署 名 : 担 当 者 名 : 電 話 番 号 : F A X 番 号 :

※1 上記の契約実績の内容を確認するため、備考欄には当該契約相手方の担当部署名、担当者名、電話番号及びFAX番号を記載すること。

※2 契約書の写しを契約実績ごとに添付すること。

※3 他機関の実績については、※2に加えて、契約相手方からの証明書(別記4)を添付すること。

別記3 <作成例>

実務経験証明書

国立大学法人旭川医科大学

学長 西川 祐司 殿

旭川医科大学病院カルテ等管理業務請負の入札参加に際し、受託責任者として予定している従事者は、受託責任者として下記の業務において、実務経験を有していることを証明する。

請負業務名	発注機関名	責任者としての従事期間

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名

印

契約履行証明書

住 所
会 社 名
代 表 者 名 印

下記業務の請負を契約し、誠実に履行したことを証明してください。

記

契約期間	業務名	契約金額[円]
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		

上記のとおりであることを証明する。

令和 年 月 日

証 明 者
施 設 名
担 当 者 名 印